

件名 令和2年度有機フッ素化合物全国存在状況把握調査結果 (環境省) について

◆発生事案

令和3年6月22日、環境省より、市内の地下水（本蓼川地域の井戸水）から、暫定的な指針値の超過が確認された内容の発表がありました。

◆内容

環境省では、有機フッ素化合物について、水環境における全国的な存在状況を把握するため、令和元年度から排出源となり得る施設周辺等の河川や地下水において、全国存在状況把握調査を実施しております。令和2年度調査において、市内2か所の地下水を調査したところ、引地川流域（綾瀬市本蓼川）の地下水から暫定的な指針値(50ng/L)の超過が確認された内容の発表がありました。なお、当該超過した井戸は飲用に供されておられません。

地点区分	地点名	PFOS (ng/L)	PFOA (ng/L)	PFOS+PFOA (ng/L)
地下水	本蓼川	1300	48	1300
地下水	上土棚中	20	1.7	21

※ ng（ナノグラム）：10億分の1グラムを示す単位

※ 調査結果は有効桁数2桁で処理した値を掲載しているため、「PFOS+PFOA」の値は必ずしも「PFOS」及び「PFOA」の結果の合算値とは一致しない。

◆原因 現時点で、汚染原因は不明です。

◆初動対応

市では、国が作成した「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」に基づき、広報あやせやホームページで注意喚起を行うとともに、本蓼川地域の住民等に対して、井戸水の飲用を控え水道水等を使用するよう勧めるなどの文書配布を行います。

◆今後の対応

市内の河川や地下水における環境調査は、水質汚濁防止法により、県が行うこととなっております。今後も県と連携し対応するとともに、市では人へのばく露防止のため、飲用に関する注意喚起に努めてまいります。

◆古塩市長のコメント

市内の地下水から、PFOS等の暫定指針値の大幅な超過が確認されたことは、大変な驚きとともに重く受け止めております。引き続き、市民の安全・安心のため、県と連携し対応してまいります。

参考情報

県では、令和2年度に引地川水系の調査を行っており、蓼川においても暫定的な指針値の超過が確認されています。当該超過した河川は飲用に供されておられません。

河川名	地点名	PFOS (ng/L)	PFOA (ng/L)	PFOS+PFOA (ng/L)
蓼川	厚木基地上	10	3.2	13
蓼川	立川橋	170	17	180
(蓼川)	浄水管理センター（放流水）	4.7	0.3	5.0
比留川	落合橋	5.6	<0.2	5.8
蓼川	藪根橋	110	11	120

環境保全課 環境保全担当 電話 0467-70-5619（直通）